

ご入院の患者様へのお知らせ

平成20年7月1日より、入院費の計算方法が変わります。

平成20年7月1日より入院診療費の計算方法が、従来の「出来高方式」から包括評価による1日当たりの「包括支払方式」(DPC)に変更いたします。

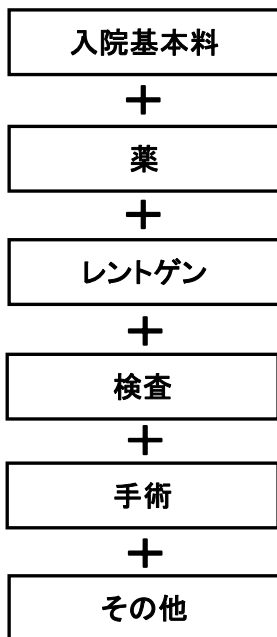
【DPCとは？】

DPCとはDiagnosis Procedure Combinationの略で、患者さんの病名や症状をもとに診療行為(内容)に応じて、厚生労働省から定められた1日当たりの定額の診療費を基本として、入院から退院までの全体の医療費を計算する方式です。従来の「出来高方式」は検査の回数や投薬の量に応じて診療費が決まっていたが、「包括支払方式」(DPC方式)では入院診療費の投薬・検査などの部分が、回数や量に関らず「1日当たりの定額払い」になるのです。

DPC方式での入院医療費を計算することは、単に支払い方法が変更するだけではなく良質な医療、効率的、効果的な医療の透明化を図るために実施することを目的としています。

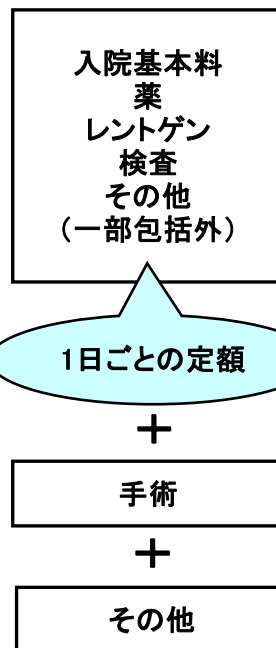
当院がDPC方式を導入することに伴い、急性期医療機関としてさらにより良い医療を提供していく所存ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

〈出来高〉(従来)



診療費

〈DPC〉



診療費

※ すべての患者様の入院医療費が(DPC)「包括支払方式」で計算されるのではなく、一部の病名や手術・処置の場合は例外的に従来どおり「出来高計算」の場合もあります。
詳細につきましては、医事課までお問い合わせ下さい。